

平成 22 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・**延長**）

（農林水産省）

制 度 名		農業協同組合等の合併に係る特例措置の 3 年延長	
税 目		法人税（措法第 6 8 条の 2）	
要 望 の 内 容		農協等の合併について、共同事業合併に該当する合併とみなす特例の適用期限(平成 22 年 3 月 31 日)を 3 年間延長すること。  [現行制度] 以下の合併については、法人税法第 2 条第 1 2 号の 8 の規定にかかわらず、適格合併とする。 ① 農林中央金庫と信連 ② 全国を地区とする農協連とその会員たる農協連 ③ 農協と農協	
		減収見込額 (平年度)	— (▲ 8 0 5 百万円)
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由		(1) 政策目的 農業・農村の基幹的役割を果たす農協系統の合併を推進することにより、効率的で健全な組織に再編し、組合員のための組織としてその機能を発揮させる。  (2) 施策の必要性 農協系統が、組合員のための組織であるとの原点に立って、食料の安定供給等食料・農業・農村基本法が求めている基本理念の実現に主体的に取り組んでいくためには、社会経済の変化に対応し得る組織に再編していく必要がある。 農協系統においては、合併等による組織再編に取り組んでいるところであるが、人的結合体である農協等の合併について、簿価合併を認める本制度を延長することにより、農産物販売力の強化や農業融資等を通じた担い手支援、農商工連携等による農業の 6 次産業化にもその役割を果たし得る農協系統に再編していく必要がある。  (3) 要望の措置の妥当性 農業・農村を取り巻く環境が大きく変化するなか、農業・農村を活動基盤とする農協系統についても時代の要請に即応できる事業・組織の再編が急がれる。 こうしたことも踏まえ、食料・農業・農村基本法において、国は農協等の団体の効率的な再編整備につき必要な施策を講じることとされており、本制度はこうした基本法の求める施策とも合致し、また組織再編を通じた事業基盤の強化により農産物販売や農業融資など農家に対する営農支援機能を維持・強化していく上でも効果的である。	
今 回	政策評価体系における位置付け	IV－⑧農業者への経営支援の条件整備	

	政策の達成目標	農協合併の推進、連合会の再編による財務・事業基盤の弱い組合の解消等農協系統組織の効率化及び経営の健全性の確保																						
	租税特別措置の適用又は延長期間	3年間																						
	同上の期間中の達成目標	農協合併の推進、連合会の再編による財務・事業基盤の弱い組合の解消等農協系統組織の効率化及び経営の健全性の確保																						
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—																						
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—																						
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—																						
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	政策の達成状況	<p>着実に農協合併が行われ、各々の農協における事業機能・経営体力の強化が着実に図られている。</p> <p>【1組合当たりの農協の規模の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17事業年度</th> <th>18事業年度</th> <th>19事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合員数</td> <td>10,370人</td> <td>11,046人</td> <td>11,532人</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>263人</td> <td>270人</td> <td>276人</td> </tr> <tr> <td>貯金量</td> <td>894億円</td> <td>953億円</td> <td>1,007億円</td> </tr> <tr> <td>販売取扱高</td> <td>5,096百万円</td> <td>5,335百万円</td> <td>5,315百万円</td> </tr> </tbody> </table>				17事業年度	18事業年度	19事業年度	組合員数	10,370人	11,046人	11,532人	職員数	263人	270人	276人	貯金量	894億円	953億円	1,007億円	販売取扱高	5,096百万円	5,335百万円	5,315百万円
		17事業年度	18事業年度	19事業年度																				
	組合員数	10,370人	11,046人	11,532人																				
	職員数	263人	270人	276人																				
	貯金量	894億円	953億円	1,007億円																				
販売取扱高	5,096百万円	5,335百万円	5,315百万円																					
租税特別措置の適用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併件数</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合併参加農協数</td> <td>50</td> <td>36</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>				18年度	19年度	20年度	合併件数	17	12	24	合併参加農協数	50	36	81									
	18年度	19年度	20年度																					
合併件数	17	12	24																					
合併参加農協数	50	36	81																					
租税特別措置による政策の達成目標の実現状況等	<p>着実に農協合併は実施され、農協における事業機能・経営体力強化のための農協系統組織の再編整備に大きく寄与している。</p> <p>平成13年4月(制度創設時)から平成21年4月までに</p> <p>① 9県信連が農林中金と統合</p> <p>② 30県経済連が全農と統合</p> <p>③ 総合農協合併(H13年4月:1166JA→H21年4月:740JA)</p>																							
前回要望時の達成目標	農協合併構想の達成、経済連と全農との統合、信連と農林中金との統合の推進																							
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	H19.4～H21.4の間、40件、131農協が参加して合併が行われ、農協数が813から740となるとともに、5農協で新たに構想を実現。また、同期間中構想実現率を向上させた都道府県が4県、最終的な農林中金との統合が実現し、5県信連が解散に至るなど、農協合併構想実現に向けた成果が現れていることから、今後も引き続き農協系統の事業・組織の再編のために努めていく必要がある。																							

これまでの  
要望経緯

平成 13 年新設要望  
平成 16 年延長要望  
平成 19 年延長要望